

記者発表資料
平成31年4月22日
(担当) 議会事務局調査課
松村、鈴木
(内線) 700-4630
(直通) 214-6168

「(仮称) 仙台市将来にわたる責任ある財政運営の推進に関する 条例」案に関する意見を募集します

仙台市議会では、健全な財政運営を将来にわたって維持していくための政策条例の策定に向けて検討を進めてきました。

このたび、この条例の案がまとまりましたので、市民の皆さまのご意見を募集します。

1 意見募集（パブリックコメント）対象の条例

(1) 名称 (仮称) 仙台市将来にわたる責任ある財政運営の推進に関する条例

(2) 内容

本市では、少子高齢化の進展による社会保障費や老朽化した公共施設の更新費用など、今後、歳出がさらに増大していくことが見込まれます。一方で、人口減少により税収が減るなど、歳入は減少していくことが見込まれ、将来的に本市の財政運営は非常に厳しい状況を迎えることが予想されます。

このような状況を踏まえ、この条例では財政運営の基本原則や市長、市および議会の責務、本市の財政に関する市民理解の促進等を定めることにより、健全な財政運営の維持と必要な施策の実施とを両立させ、将来にわたって責任ある財政運営を推進していくことを目指します。

2 募集期間 4月24日(水)～5月14日(火) ※当日消印有効

3 提出方法

郵送、FAX、Eメールもしくは持参により、別紙様式または任意の様式に氏名、住所を記載の上、提出先へ送付してください。

4 資料配布場所

市役所本庁舎「市民のへや」、各区役所総合案内窓口、各総合支所案内窓口、市政情報センター、宮城野区・若林区・太白区情報センター、各市民センター、議会事務局で条例案の資料を配布します。

また、4月24日(水)から市議会ホームページに掲載します。

URL <http://www.gikai.city.sendai.jp/>

5 意見の提出・問い合わせ先

担当：議会事務局調査課

郵送：〒980-8671 仙台市青葉区国分町三丁目7-1

電話：214-6169 FAX：265-9626

Eメール：gik024530@city.sendai.jp